CCSBT-CC/0610/SBT Fisheries-New Zealand CCSBT-EC/0610/SBT Fisheries-New Zealand

ニュージーランド SBT 漁業のレビュー

1. 序文

国内のみなみまぐろ(SBT)漁業は開始以来、EEZの中で、手釣り、引き縄及びはえ縄により行われてきた。近年では、ほとんどの SBT は表層はえ縄漁業により漁獲されており、ごく一部が引き縄あるいはホキを対象とした中層トロールにより混獲されている。国内漁業は様々な漁船によって行われており、これには数多くの個人所有の小型船、超低温機能を備えた幾つかの外国製の大型漁船及び4-5 隻のニュージーランドに用船された日本の大型はえ縄船が含まれる。2004 年まで、用船された漁船及びニュージーランド漁船は共に、ニュージーランドに割り当てられた漁獲量を互いに競合しながら漁獲していた。

ニュージーランドの漁業年は10月1日からはじまり、翌年9月30日に終了する。 SBT は3、4月から8月又は9月まで季節的にニュージーランド水域に出現する。 漁場は北島東岸沖南緯42度、及び南島西岸沖南緯42度の二つである。南東西岸沖 のはえ縄はもっぱらSBTを主対象にしており、北東東岸沖よりもSBTの高い釣獲 率となっている。

2004年10月1日から、漁獲枠管理制度(QMS)がミナミマグロにも適用されるようになり、総商業漁獲可能量(TACC)は413トンと設定された。ニュージーランドの国別漁獲枠は420トンであり、残りは遊魚者、原住民、ならびにその他の死亡要因に当てられている。QMSの導入により、従来の「オリンピック」方式が変更され、また船団の整理統合につながったと見られている。

2004/05年の漁獲量は過去10年間で最低であった(264トン)が、その主な要因として2点が指摘されている。1つはニュージーランドはえ縄漁業への新規加入魚の欠如に伴う漁獲されやすい資源量の低下、もう1つは国内船団及び用船船団の両方におけるはえ縄努力量の減少である。

事務局による翻訳